

# 第1章 計画の概要

## 1.1 背景と目的

平成31年3月に策定された『春日部市体育施設整備基本計画』の整備理念の中で、総合体育施設整備の実現に向けた基本的な考え方を位置付けております。

本計画は、スポーツ振興や地域活性化、災害対策に寄与し、環境に配慮した総合体育施設の具体的な空間構成や動線計画、主要導入施設の基本的配置及び整備内容を検討し、基本計画にとりまとめることを目的とします。

## 1.2 位置及び区域

本計画の計画地（ウイング・ハット春日部周辺）は春日部駅から約4km、武里駅から約2.1kmに位置しており、計画地の東側及び南側の一部に住宅が密集している他は周囲には田園景観が広がっています。計画区域は全域がほぼ平坦な地形で、既設の総合体育館（ウイング・ハット春日部）を含む約24ha（計画区域の道路、河川等を含む）の広さを有しています。



Copyright(c) N T T空間情報 All Rights Reserved

図 1-1 計画地の位置図

## 1.3 計画期間

本計画は、平成 31 年度から令和 29 年度までの 29 年間で計画期間とし、原則 10 年を目安に見直しをすることとします。

## 1.4 計画の位置づけ

### 1.4.1 計画地におけるこれまでの検討

#### (1) 春日部市体育施設整備基本計画（平成 31 年 3 月）

##### 1) 計画の概要

市内にあるスポーツ施設を含めた公共施設で老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、安全・安心で快適に利用することができる施設を効率的に整備していくことが喫緊の課題となっています。

そのため、いつでも誰もが、スポーツに親しめる機会や環境が必要であり、安全・安心なスポーツ施設整備の実現をすることは重要なことです。

本市においても、より多くの人々が健康づくりに向けてスポーツを実践・継続することができる環境を計画的に整備していくために、本計画を策定するものです。

## 2) 計画の対象施設

本計画は体育館・武道館やグラウンド、野球場、テニスコートなど 25 施設が対象となっています。

表 1-1 計画の対象施設一覧

施設機能別		No	施設名称	住所	
屋内スポーツ施設	体育館・武道館	1	総合体育館	谷原新田 1557 番地1	
		2	市民体育館	大沼 7 丁目 12 番地	
		3	市民武道館	大沼 2 丁目 107 番地	
		4	庄和体育館	金崎 616 番地	
屋外スポーツ施設	グラウンド	5	大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場)	大沼 7 丁目 12 番地	
		6	谷原中西側グラウンド	谷原新田 1612 番地1	
		7	中野グラウンド	武里中野 560 番地1	
		8	首都圏外郭放水路多目的広場	上金崎 720 番地	
		9	禿地グラウンド	金崎字禿地 地内	
		10	金崎グラウンド	金崎字干上 地内	
		11	西宝珠花グラウンド	江戸川河川敷内(西宝珠花地先)	
		12	西金野井グラウンド	江戸川河川敷内(西金野井地先)	
		13	内牧グラウンド	内牧 2910 番地	
		14	牛島多目的グラウンド	牛島 626 番地	
		野球場	15	大沼野球場	大沼 7 丁目 12 番地
			16	牛島野球場	牛島 626 番地
			17	庄和球場	金崎 759 番地
			18	南栄町グラウンド	南栄町 17 番地1
	19		谷原グラウンド	谷原 1 丁目 3 番地	
	テニスコート	20	大沼テニスコート	大沼 7 丁目 12 番地	
		21	庄和テニスコート	金崎 616 番地	
		22	立沼テニス場	中央 8 丁目 6 番地	
		23	谷原中西側テニスコート	谷原新田 1612 番地1	
		24	豊野テニスコート	豊野町 2 丁目 18 番地	
	その他	25	内牧サイクリング道路兼遊歩道	内牧 2910 番地地先から	

(出典：春日部市体育施設基本計画)

### 3) 整備基本コンセプト

整備の基本コンセプトとして、以下を基本理念と整備方針としています。

#### 〈基本理念〉

「生涯スポーツの普及促進を図るため、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を整備する」

#### 〈整備方針〉

- 快適なスポーツ施設づくり
- 防災機能を有したスポーツ施設づくり
- 人・環境にやさしいスポーツ施設づくり
- 長期間にわたって持続可能なスポーツ施設づくり

#### 4) 総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）整備基本構想

スポーツ施設マネジメント方針により総合体育館周辺がスポーツ施設に特化したエリアとして位置づけられたことを受け、総合体育施設整備に向けた基本的な考え方を示すために策定しました。

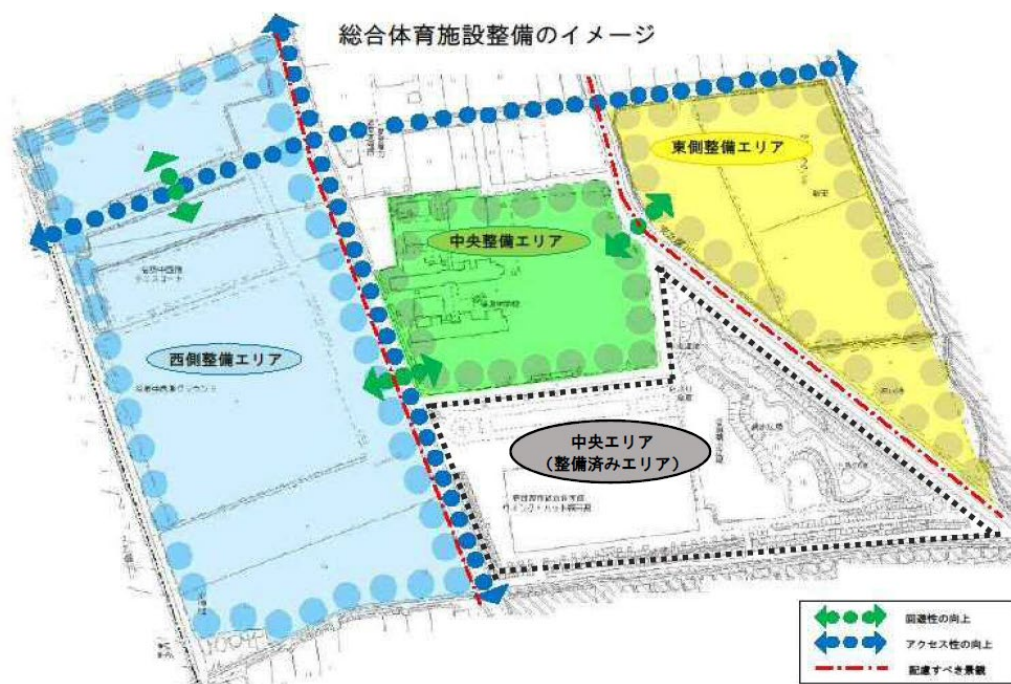
##### 〈整備理念〉

「誰もが集い、親しみ、交流が生まれる持続可能な生涯スポーツの推進拠点」

##### 〈整備方針〉

表 1-2 整備方針

方針	内容
① 子どもから高齢者まで、多くの人々がスポーツ・健康づくりの場として利用し、愛着もてる整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツやレクリエーション活動の拠点となる施設整備を目指す。</li> <li>安心してスポーツできる施設整備を目指す。</li> <li>競技力の向上を支援する施設整備を目指す。</li> <li>緑の拠点として自然と触れ合える環境整備を目指す。</li> </ul>
② 市全体のスポーツ施設の再配置等を考慮した整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要と供給のバランスにあった将来にわたって持続可能な施設整備を目指す。</li> <li>施設マネジメントによる施設の集約化を目指す。</li> <li>補助金等を有効活用した施設整備を目指す。</li> </ul>
③ スポーツ振興や地域活性化に寄与した整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的な利用を想定した施設整備を目指す。</li> <li>スポーツ・ツーリズム*による活性化した施設整備を目指す。</li> </ul>
④ 災害対策及び環境に配慮した整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の命を守る防災拠点としての施設整備を目指す。</li> <li>環境への配慮をした施設整備を目指す。</li> </ul>



(出典：春日部市体育施設基本計画)

図 1-2 総合体育施設整備のエリア分類イメージ

## 〈計画地に求められる施設〉

表 1-3 計画地に求められる施設

施設	主な整備内容
屋内スポーツ施設	<p>屋内スポーツ施設の体育館は多種多様な競技で利用されており、武道館は大会をはじめとする大会規模の拡大が見込め幅広い年齢層で使用されている。加えて、総合体育館との併用により大規模な大会の開催が可能となる。これらを踏まえ、武道を含めた多種多様な競技ができる屋内スポーツ施設を整備する。</p>
野球場	<p>整備区域において野球場の整備は行わないが、野球場を補完する施設としてグラウンドが利用されていることを踏まえ、ソフトボールや少年野球として利用することができる施設機能を有したグラウンドを整備する。</p>
グラウンド	<p>サッカーやラグビーなどに限定した専用グラウンドと、様々なフィールド競技や、スポーツ以外のイベント等での利用も想定した多目的グラウンドを整備する。</p> <p>■（仮称）屋外競技場（スタジアム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラックを備えた陸上競技場型のグラウンドとし、「みるスポーツ」としての機能を備えた施設。</li> <li>・サッカーやグラウンドゴルフ等の多目的な競技をすることができる施設。</li> <li>・市内外における交流人口の拡大を図るために、関東大会や県大会規模の各種大会が開催できる施設。</li> <li>・スポーツ・ツーリズムを推進していくためにイベントの開催に配慮した施設。</li> <li>・将来的に大規模な大会（国際試合や国体など）に対応できるよう、段階的な整備を視野に入れた施設。</li> <li>・稼働率を向上させるため、学校や仕事終わりの利用を想定した施設。</li> </ul> <p>■（仮称）補助競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）屋外競技場の補助的機能を有する施設。</li> <li>・通常時は多種多様な屋外スポーツが利用することのできるグラウンドとし、（仮称）屋外競技場で大会を開催する際には、第2会場またはウォーミングアップスペースとして利用できる施設。</li> <li>・少年野球及びソフトボールに対応できる機能を有した施設。</li> <li>・（仮称）屋外競技場と同様に学校・仕事終わりの利用を想定した施設。</li> </ul> <p>■（仮称）第3グラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカーフィールド 1 面程度のグラウンドを有した施設。</li> </ul>
テニスコート	<p>テニスは利用者が一番多く、稼働率も高い施設となるが、市内に点在し大会運営に支障があるため、大会が開催できるテニスコート数を整備する。</p>

※計画地に求められる施設より主な内容を整理

## 〈施設の配置・ゾーニングイメージ〉

表 1-4 総合体育施設の配置イメージ

エリア	敷地面積	施設配置イメージ	方向性
中央エリア 【整備済エリア】	約 5ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館</li> <li>谷原親水広場（調整池）</li> </ul>	—
中央整備エリア 【学校跡地活用 エリア】	約 3ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）第3グラウンド</li> <li>テニスコート</li> <li>校舎跡地の利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎跡地の有効利用を図る。建物状況をもとに活用方法を検討し、どのような施設機能を持たせるか検討する。</li> </ul>
西側整備エリア 【屋外競技場整備 エリア】	約 9ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）屋外競技場（スタジアム）</li> <li>（仮称）補助競技場</li> <li>ウォーキング・ジョギングコース</li> <li>駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つのエリアのうち一番大きい面積を有していることから、施設規模が大きい（仮称）屋外競技場（スタジアム）及び（仮称）補助競技場を整備する。また競技場の外周にウォーキングコース、ジョギングコースを整備する。</li> </ul>
東側整備エリア 【屋内スポーツ 施設整備エリア】	約 4ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）屋内多目的スポーツセンター（武道競技を含む）</li> <li>散策路・調整池等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安之堀川の景観を生かした自然環境の整備を行う。</li> </ul>

※計画区域の道路、河川は除く

※ゾーニング計画より主な内容を整理

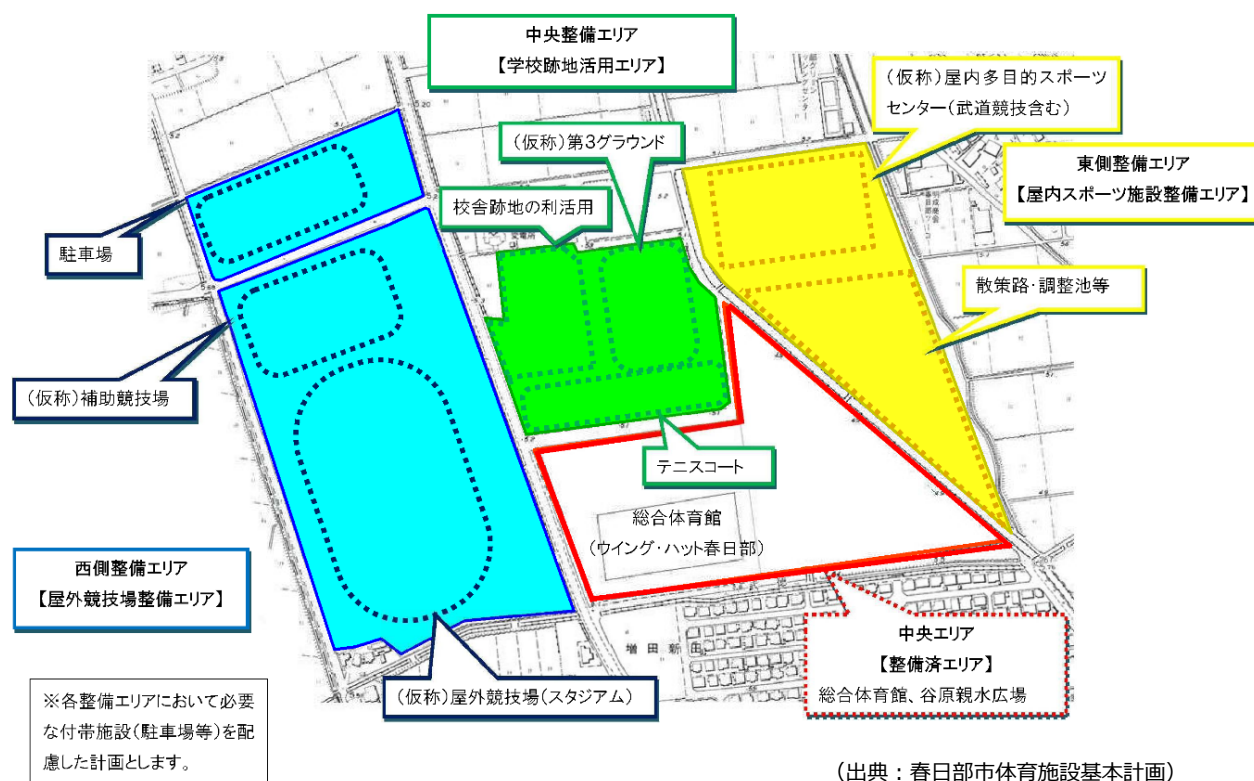


図 1-3 総合体育施設のゾーニングイメージ

## (2) 春日部市スポーツ施設マネジメント計画

『春日部市スポーツ施設マネジメント計画』では、将来を見据えた施設のありかたや配置、有効活用について検討を行い、春日部市におけるスポーツ施設の中長期的な計画を示しています。その中で、本施設は、築40年近くが経ち施設・設備の経年劣化が進んでいる市民武道館ならびに市民体育館の一部の機能移転先として、また、土の経年劣化などにより陸上競技を実施するトラックコンディションが得られない大沼陸上競技場の機能移転先として位置づけています。また、テニスコートなどの整備が計画されています。



## 1.4.2 関連計画における本施設の位置づけ

### (1) 体系図

本計画は、『第2次春日部市総合振興計画』、『春日部市体育施設整備基本計画』、『春日部市都市計画マスタープラン』、『春日部市緑の基本計画』及び『春日部市スポーツ施設マネジメント計画』など関連する各種計画との整合を図りながら、春日部市総合体育施設の具体的な整備内容を示していきます。

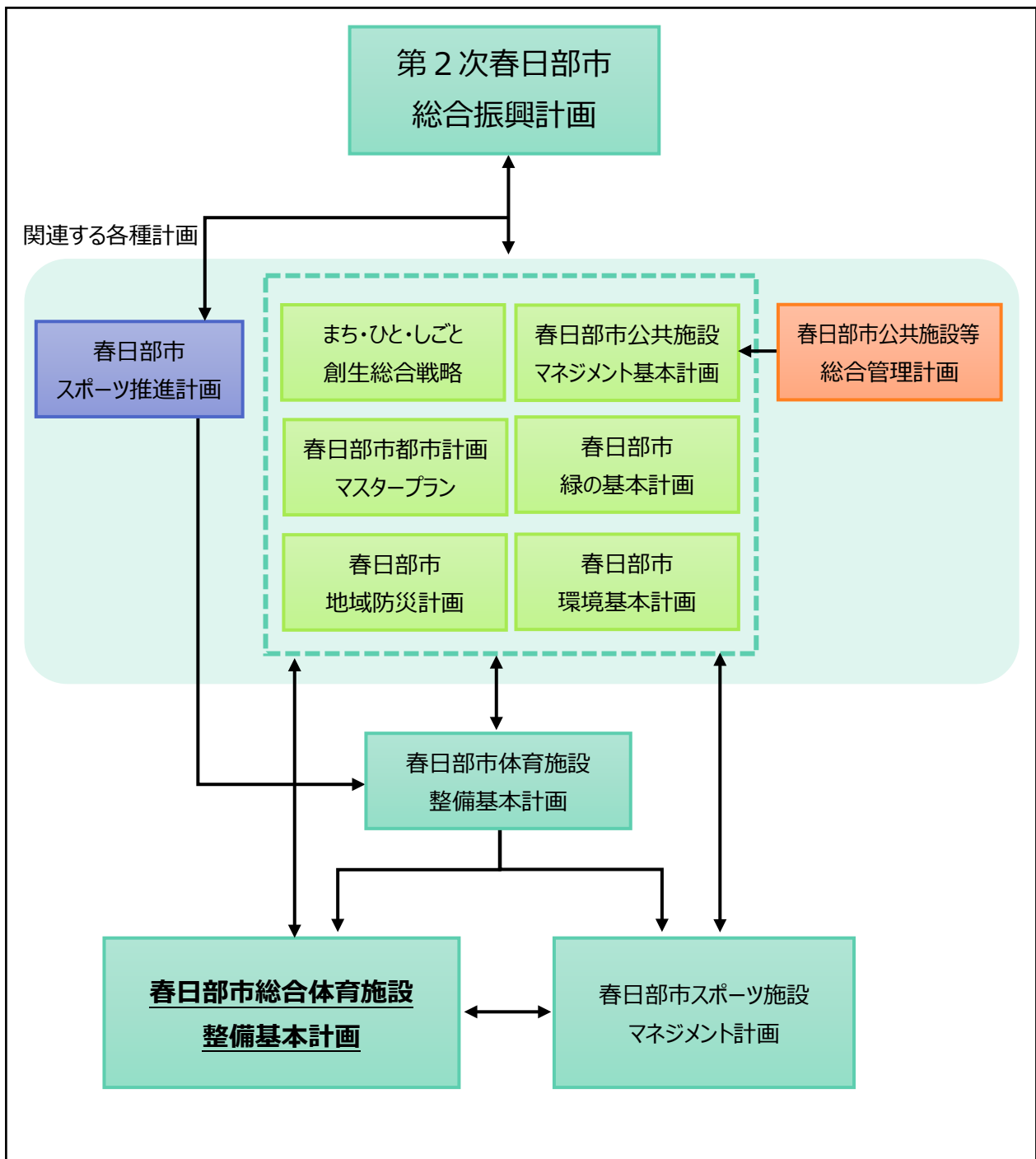


図 1-4 計画の位置づけ

## (2) 第2次春日部市総合振興計画 前期基本計画（平成30年3月）

「市民が主役」、「まちの魅力を創る」、「共に未来へチャレンジする」をまちづくりの理念とし、春日部市の総合的かつ計画的な市政運営の指針となる『第2次春日部市総合振興計画』の「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の施策における取り組みの中で、総合体育施設について以下のように示しています。

### 〈将来像〉

「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」

### 〈まちづくりの基本目標〉

1. 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
2. いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち
- 3. 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
4. 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち
5. 地域の資源を活かした魅力あふれるまち
6. 人々が集い、にぎわいのある快適なまち
7. 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち

### 施策：3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 施策における取組

- ・ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・ 指導者の育成と資質の向上
- ・ 体育施設の維持管理と利用の促進
- ・ 総合体育施設の段階的な整備

⇒公共施設マネジメント基本計画や市民ニーズを踏まえて、春日部市体育施設整備基本計画の見直しを行い、総合体育館周辺や市内体育施設の整備を計画的に進めます。

### (3) 春日部市都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月）

長期的な展望に立ったまちづくりの目標や、都市整備の各分野における基本的な方針を示す『春日部市都市計画マスタープラン』では、春日部市を 10 地域に区分した各地域の将来像とまちづくりの方針を示しています。計画地は豊春地域と武里地域にまたがっており、両地域の地域別構想では、総合運動公園について以下のように示しています。

#### 〈まちづくりの方向性〉

職と住居が近接した、コンパクトで魅力的なにぎわいのあるまち、春日部

#### 〈まちづくりの目標〉

1. 安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくり—世代が循環するコミュニティ
2. 人にやさしいまちづくり—都市と自然の共生
3. 新たな魅力と活力あふれたにぎわいのあるまちづくり—魅力づくりと交流による発展
4. 環境に配慮した持続可能なまちづくり—エコシティの実施

#### 〈地域別構想〉

##### 〈武里地域〉

###### 【まちづくりの基本方向】

- ・ 高齢者や子供が安心して暮らせる、人にやさしいまちづくりを図る。
- ・ 水に親しめる場や緑の豊富な場を創出し、散歩したくなる空間の形成を図る。
- ・ 歴史や文化の資源を地域固有のシンボルとして守りながら、地域の人々が集う場所の充実化を図り、世代間交流のあるあたたかいコミュニティの形成を図る。

###### 【まちづくりの方針】

###### ■ 駐車場・駐輪場の整備

- ・ 武里駅や一ノ割駅周辺、ウイング・ハット春日部等では、駐車場や駐輪場を確保し、交通環境と利便性の向上を図る。

###### ■ 地域の特性を活かした公園づくり

- ・ 地域のメインとなる公園として、総合運動公園の整備を推進する。

###### ■ 緑豊かな都市の拠点づくり

- ・ 全市的なスポーツ・レクリエーション施設である総合運動施設を中心として、その周辺施設を含め一体的な整備をし、自然と親しむことのできる空間形成を図る。

##### 〈豊春地域〉

###### 【まちづくりの基本方向】

- ・ 農地や緑地、古隅田川等の自然環境や総合運動公園等のレクリエーション空間を活かし、人と自然がふれあえる場所づくりを図る。

###### 【まちづくりの方針】

###### ■ 緑豊かな都市の拠点づくり

- ・ 全市的なスポーツ・レクリエーション施設である総合運動施設を中心として、その周辺施設を含め一体的な整備をし、自然と親しむことのできる空間形成を図る。

#### (4) 春日部市緑の基本計画（平成 31 年 3 月）

『春日部市緑の基本計画』は、「豊かな水と緑に恵まれ、風光る我がまち『春日部』」を基本理念に、本市全体の「緑」全般に関する総合的な計画及びまちの緑について将来のあるべき姿と、それを実現していくための施策を以下のように示しています。

##### 〈基本理念〉

豊かな水と緑に恵まれ、風光る我がまち「春日部」

##### 〈基本方針〉

1. 水と緑と風のまちをみんなで「まもる」
- 2. 水と緑と風のまちをみんなで「つくる」
3. 水と緑と風のまちをみんなで「つなげる」
4. 水と緑と風のまちをみんなで「はぐくむ」

##### 〈実現のための施策〉

新たな「つくる」緑として、子どもからお年寄りまで、体づくりや健康維持を図れる施設として、スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園、（新）中央町第1公園の整備を推進するとともに、県と連携して（仮称）新たな森公園の整備を促進します。

##### ■ 拠点となる公園の整備（重点的な取組）

全市的なスポーツ・レクリエーションの拠点である「総合体育施設（ウイング・ハット春日部）周辺」を、周囲の自然環境と調和させながら、自然と親しむことのできる空間形成を図ります。

そのため、春日部市体育施設整備基本計画に沿って、「（仮称）総合体育施設（ウイング・ハット春日部）周辺整備基本計画」を策定し、総合運動公園の整備を推進します。